

富士市が目指す小中連携・一貫教育

～つながる学び ひろがる未来～

〔小中連携・一貫教育とは〕

- ◆小中連携教育…小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
- ◆小中一貫教育…小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

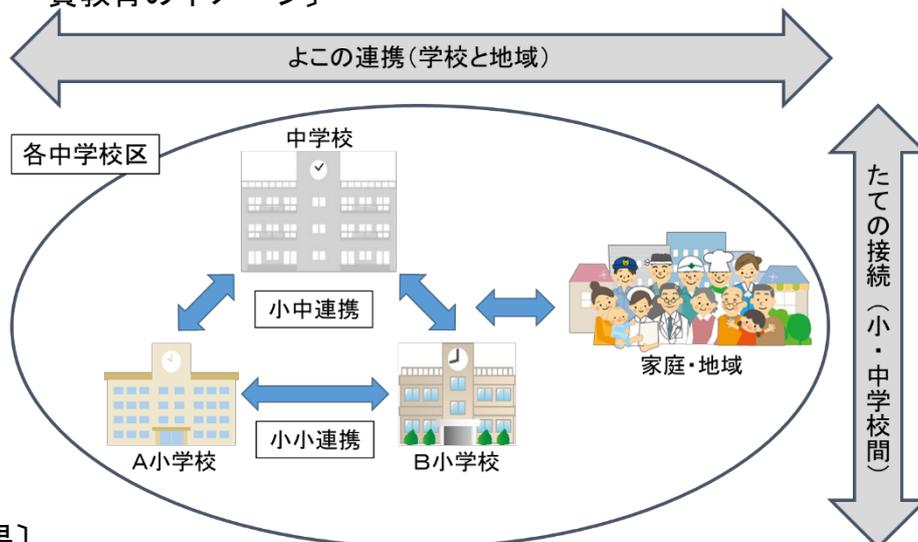
〔基本的な考え方〕

児童生徒の確かな学力の保障や発達の早期化への対応、中1ギャップ等、今日の児童生徒を取り巻く諸課題に対して、小中連携・一貫教育の推進が課題解決の重要な手法と考え、以下の三本の柱を据えて推進していきます。

〔小中連携・一貫教育の三本の柱〕

- 【柱1】義務教育9年間を見通し、一貫した教育の充実を図ります。
～たて（小・中学校）の接続～
- 【柱2】学校・家庭・地域が協働し、地域で児童生徒を育てる学校づくりを進めます。
～よこ（学校と地域社会）の連携～
- 【柱3】各中学校区の地域に根ざした特色ある教育を進めます。

〔小中連携・一貫教育のイメージ〕



〔目指す成果〕

- (1) 「人をつなぐこと」による豊かな人間性と社会性の育成
- (2) 「学びをつなぐこと」による学力の向上
- (3) 「学校をつなぐこと」による学校生活への適応の促進（「中1ギャップ」等の解消）
- (4) 「教職員をつなぐこと」による資質向上
- (5) 「地域をつなぐこと」による地域の教育力の活性化

〔取組の概要〕

- 基本の取組は、(1)小中連携・一貫教育の推進体制づくり、(2)目指す児童生徒像の設定と学習内容の系統性を明記した教育課程の編成、(3)児童生徒の交流の推進、(4)教職員相互の研修の計画的な実施、(5)地域の教育力のネットワーク化、とします。
- 小・中学校の組み合わせは現在の各中学校区を原則とし、既存の学校施設を生かした「施設分離型」を基本として取り組みます。
- 今後はこれまでの小中連携教育の成果を生かしながら深化させ、小中一貫教育は平成33年度から先行実施校において、平成36年度から全中学校区での導入を目指します。